



吉祥院病院リニューアル工事すすむ 10月あらぐさ診療所を統合し在宅医療部を設置

吉祥院病院 事務長 川見 均

市内病院構造転換事業の最後の事業として、吉祥院病院増改築工事が8月からスタートしました。病院西側に増築棟の形が現れ工事は本格化しています。歴史を積み重ねた建物で、水漏れや停電も起こり、その都度「診断」、「処置」を施しています。病院機能を継続しつつの現地改修は、想像以上の困難が伴っています。職員一丸となり日々対応しています。

第一期工事は、増築棟と2階病棟の改修を主とし、12月からの第二期は、3階部分のリハビリ室、往診センター、薬局、医局を予定しています。2013年3月からの第三期は、北館1階部分の改修で、新しい診察室、処置室等の外来機能部分です。そして最後に5月からの第四期工事では、現在の外来エリアを改修し、複合型サービスエリアを設けます。

第一期工事は予定通りに進み、10月には、あらぐさ診療所を統合した在宅診療部を開設し、文字通り「機能強化型在宅療養支援病院」として歩み出しました。

複雑な工程を経て、地域を支える総合センターとして病院は生まれ変わろうとしています。ただ、建物だけでなく何より中身です。喫緊の経営課題に立ち向かい、

安定経営、法人を支える経営を全職員の英知でやり遂げる所存です。

3階
往診センターを開設
在宅支援病院として院内に在宅往診のセンターを開設します。約300名の患者さんの療養を24時間体制で支えます。

2階
明るくきれいな設備
バリアフリー化によって通院しやすく、またお手洗いなど設備もきれいで利用しやすいものになります。病室も広くなり個室も増やし療養しやすい環境になります。環たきりの方でも入浴できるお風呂も設置されます。

1階
複合型サービスを開始
デイサービス、ショートステイ、訪問看護などを組み合わせた複合型サービスを開始します。在宅の総合ケアセンターとしての役割を担います。



寄付金制度を整備しました

当会への寄付金は、公益社団法人移行により、税額控除制度が適用されるようになりました。理事会では、寄付定義や運用を定めた寄付金規程、特定寄附金の運用を定めた寄付金特別会計運用規程等を制定・整備してきました。京都保健会として受け入れる寄付金は右表となります。

今年度募集する特定寄附金は、医学研究及び専門職育成に対する支援と吉祥院病院増改築工事に対する支

援を目的に募集しています。詳しくは、京都保健会ホームページを参照ください。

区分	受入先	運用等
一般寄付金	共同組織会員、職員、患者、利用者	公益目的事業に80%以上を使用
特定寄付金		目的、募集額、期間、理由を提示し公開
特別寄付金	使途等に条件付き	受入については理事会承認が必要